

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所免許法認定通信教育 単位認定試験実施要項（2019年度前期開設科目）

1. 単位認定試験の目的

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所免許法認定通信教育（以下「通信教育」）の講習期間（2019年5月7日（月）～2019年8月16日（金））終了後、受講修了者を対象に集合型の試験を全国一斉に実施し、これに合格した方に所定の単位を授与するものです。

2. 受験資格（受講修了者）

通信教育の講習期間中に、下記にあるそれぞれの科目において、全ての映像講義の視聴を終了し、各映像講義の中に挿入されている理解度チェックテストに全て合格した上で解説動画まで視聴を終了した方（「映像コンテンツ」画面において全てのコンテンツから「未視聴」「視聴中」アイコンが消えた方）を受講修了者と認定し、受験資格を付与します。

また、平成30年度開設科目のうち、「視覚障害児の教育課程及び指導法」科目、「聴覚障害児の教育課程及び指導法」科目を受講修了し、試験当日に受験できなかった方及び単位認定試験に不合格となった方も受験できます。

3. 試験実施科目

①聴覚障害児の教育課程及び指導法（1単位）（以下「聴覚科目」）

※教育職員免許法施行規則に定める「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（聴覚障害者）」

②視覚障害児の教育課程及び指導法（1単位）（以下「視覚科目」）

※教育職員免許法施行規則に定める「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（視覚障害者）」

4. 試験日時

①聴覚科目

2019年9月7日（土） 11時00分～12時00分

「受験上の配慮事項申請書」を事前に提出した受験者については、1.3倍あるいは1.5倍に試験時間を延長します。

②視覚科目

2019年9月7日（土） 14時00分～15時00分

「受験上の配慮事項申請書」を事前に提出した受験者については、1.3倍あるいは1.5倍に試験時間を延長します。

5. 受験場所

受験票に記載されている都道府県の試験場で受験してください。試験場を間違えると受験できません。必ず試験場を確認してからお越しください。受験票については「8. 受験票の交付」をご覧ください。

[試験場一覧]

都道府県	施設名	所在地
北海道	札幌市産業振興センター	〒003-0005 札幌市白石区東札幌 5 条 1-1-1
宮城県	仙都会館	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央 2-2-10
栃木県	栃木県立聾学校	〒320-0072 栃木県宇都宮市若草 2-3-48
東京都	読売自動車大学校	〒136-0071 東京都江東区亀戸 2-28-5
神奈川県	国立特別支援教育総合研究所	〒239-0841 神奈川県横須賀市野比 5-1-1
富山県	富山県民会館	〒930-0006 富山県富山市新総曲輪 4-18
福井県	福井県生活学習館	〒918-8135 福井県福井市下六条町 14-1
静岡県	静岡県立静岡視覚特別支援学校	〒422-8006 静岡市駿河区曲金 6-1-5
愛知県	安保ホール	〒450-0002 名古屋市中村区名駅 3-15-9
三重県	三重県立聾学校	〒514-0815 三重県津市藤方 2304-2
大阪府	CIVI 新大阪研修センター	〒532-0011 大阪市淀川区西中島 3-9-13 NLC 新大阪 8 号館
兵庫県	兵庫県福祉センター	〒651-0062 兵庫県神戸市中央区坂口通 2-1-1
山口県	山口県婦人教育文化会館	〒753-0056 山口県山口市湯田温泉 5-1-1
徳島県	徳島県立徳島視覚支援学校	〒770-8063 徳島県徳島市南二軒屋町 2-4-55
高知県	高知県立盲学校	〒780-0926 高知県高知市大膳町 6-32
福岡県	リファレンス博多駅東ビル	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 1-16-14 リファレンス駅東ビル 7F
長崎県	長崎県勤労福祉会館	〒850-0031 長崎市桜町 9-6
熊本県	熊本県立熊本聾学校	〒862-0901 熊本市東区東町 3-14-2
宮崎県	宮崎県婦人会館	〒880-0803 宮崎市旭 1-3-10
沖縄県	沖縄県立沖縄ろう学校	〒901-2304 沖縄県中頭郡北中城村字屋宜原 415

6. 出題範囲、出題方式及び出題数

試験実施科目の各映像講義及び教材の範囲から、マークシートによる選択方式の問題を 40 問出題します。

7. 受験料

受験料は無料です。

交通費等については自己負担となります。

8. 受験票の交付

- ・講習期間終了後、ただちに受講修了判定を行い、受験資格を有する方に対して、受験票をメールにてお送りします。
- ・受験票が届いたら、内容を確認してください。内容に誤りがある場合は、**免許法認定通信教育オフィス** までメールにてご連絡ください。
- ・受験票は各自で印刷し、試験当日、忘れずに持参してください。
- ・通信教育講習期間中に全ての映像講義の視聴を終了し、各映像講義の中に挿入されている

理解度チェックテストに全て合格した方で、令和元年8月31日（土）までに受験票のメールが届かない場合は、**免許法認定通信教育オフィス** までメールにてお問い合わせください。

9. 障害等のある方への受験上の配慮

- ・事前にご提出いただいた「受験上の配慮事項申請書」に基づき配慮の内容・方法を決定し、対応します。
- ・申請書を提出したにもかかわらず、受験票のメールと同時に配慮に関する通知が届かない場合は、**免許法認定通信教育オフィス** までメールにてお問い合わせください。

10. 試験当日の日程

- ・試験当日は、交通機関の乱れ等も考慮し、時間に余裕をもって試験場にお越しください。

10時00分	聴覚科目 試験場開場
10時40分	聴覚科目 試験説明開始
11時00分	聴覚科目 試験開始
12時00分	聴覚科目 試験終了
休 憩	
13時20分	視覚科目 試験場開場
13時40分	視覚科目 試験説明開始
14時00分	視覚科目 試験開始
15時00分	視覚科目 試験終了

- ・試験説明開始後は、試験が終了し、回収した解答用紙の確認が完了するまでの間、試験室から出ることはできません。
- ・試験開始後20分以内の遅刻は、試験室への入室を許可します。20分を超えて遅刻した場合は、原則受験できません。

11. 持ち物

- ・試験室の机の上に置いて良いものは下表のとおりです。それ以外の持ち物は、全てカバンの中にしまってください。

机の上に 必ず置かなければいけないもの	受験票
	HBの黒鉛筆又はシャープペンシル
	プラスチック製の消しゴム
机の上に置いて良いもの	鉛筆削り（電動式のものやナイフ類は不可）
	時計（アラームなど、時計以外の機能は使用不可）
	ハンカチ・ポケットティッシュ
	眼鏡
	目薬

- ・携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末等の電子機器類は、試験室に入る前に必ず電源を切ってから、カバンの中にしまってください。
- ・受験学習用に持参した通信教育教材、参考書等は、試験説明開始時間前に、全てカバンの中にしまってください。

- ・カバンや脱いだ上着類は、試験室の指示された場所に置いてください。
- ・受験票の注意事項に「上履き持参」と記載されている場合は、スリッパ等の上履きを必ず持参してください。

1 2. 注意事項

- ・試験当日、問題の内容に関する質問は一切受け付けません。
- ・試験場内では指定された場所を除き、飲食及び喫煙禁止です。
- ・試験終了後、受験票及び問題冊子は持ち帰ってください。
- ・ゴミは全て持ち帰ってください。
- ・交通機関の乱れが発生した場合でも、試験日や試験開始時刻の変更は原則行いません。
- ・受験票のメールを紛失してしまった場合は、**免許法認定通信教育オフィス** までメールにてご連絡ください。また、試験当日、受験票を紛失したり、忘れてしまった場合は、試験場の試験場本部までお越しください。

1 3. 結果の通知

- ・試験の解答は、試験日の翌日から1週間後までの間、免許法認定通信教育総合情報サイト上で公開します。
- ・単位認定の結果は、メールにて9月下旬までに全員にお知らせします。
- ・単位認定試験に合格した方に所定の単位を授与し、学力に関する証明書を10月下旬までにお送りします。

1 4. 試験当日に受験できなかった場合、不合格となった場合

- ・受講修了者が、試験当日に受験できなかった場合又は単位認定試験に不合格となった場合には、次に開設する同一科目に限り、単位認定試験を再受験することができます。この場合、開講後から単位認定試験日までの間、映像講義の視聴や印刷教材のダウンロードを行うことができます。

1 5. 問い合わせ先

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

免許法認定通信教育オフィス(事務局：総務部研修情報課 資質向上支援係)

E-mail : v-tsushin@nise.go.jp